
第6回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成25年9月20日（金曜日）

議事日程

平成25年9月20日 午前10時開議

- 日程第1 議案第86号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第2 議案第87号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第3 議案第88号 江府町営駐車場にかかる指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第89号 平成25年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第90号 平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第91号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第92号 平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第93号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第94号 平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第95号 平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第96号 平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第97号 平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第98号 平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第99号 平成25年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第100号 平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計

補正予算（第1号）

日程第16 議案第101号 平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）

日程第17 議案第102号 平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）

（追加提出議案）

日程第18 議案第103号 除雪車購入契約の締結について

日程第19 江府町議会決算特別委員会審査報告

1. 一般会計決算特別委員会（付託審査 議案第70号）

2. 特別会計決算特別委員会（付託審査 議案第71号から議案第85号まで15件）

日程第20 委員長報告（陳情処理報告）

（受理第9号）「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

（総務経済常任委員会）

（受理第10号）年金2.5%の削減中止を求める陳情

（総務経済常任委員会）

（受理第11号）消費税増税の凍結を求める陳情書

（総務経済常任委員会）

（受理第12号）道州制導入に反対する意見書

（総務経済常任委員会）

（受理第13号）地方財政の充実・強化を求める陳情

（総務経済常任委員会）

日程第21 発議第2号 地方行政調査特別委員会の設置について

日程第22 発議第3号 総務経済常任委員会の所管事務調査について

日程第23 発議第4号 教育民生常任委員会の所管事務調査について

日程第24 発議第5号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出について

日程第25 発議第6号 道州制導入に反対する意見書提出について

日程第26 発議第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

日程第27 議員派遣の件について

日程第28 閉会中継続調査について（議会運営委員会）

出席議員（10名）

| | | |
|---------|---------|----------|
| 1番 三好晋也 | 2番 竹茂幹根 | 3番 三輪英男 |
| 4番 川上富夫 | 5番 上原二郎 | 6番 越峠恵美子 |
| 7番 長岡邦一 | 8番 田中幹啓 | 9番 川端雄勇 |
| 10番 森田智 | | |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅林茂樹

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|--------------|-------|
| 町長 ————— | 竹内敏朗 | 副町長 ————— | 白石祐治 |
| 教育長 ————— | 加藤泰巨 | 総務課長 ————— | 影山久志 |
| 教育次長 ————— | 山川浩市 | 企画財政課長 ————— | 川上良文 |
| 奥大山まちづくり推進課長 | 矢下慎二 | 住民課長 ————— | 森田哲也 |
| 福祉保健課長 ————— | 瀬島明正 | 建設課長 ————— | 下垣吉正 |
| 農林課長 ————— | 奥田慎也 | 奥大山スキー場管理課長 | 川上豊 |
| 会計管理者 ————— | 中川久美子 | 社会教育課長 ————— | 石原由美子 |

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成25年第6回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案質疑は初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は1議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第86号 から 日程第17 議案第102号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第86号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてから、日程第17、議案第102号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上17議案を一括議題とします。

これから議案等に対する審議を行います。

日程第1、議案第86号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。

議案第86号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第86号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第87号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第87号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第87号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3、議案第 8 8 号、江府町営駐車場にかかる指定管理者の指定について。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 0 2 分休憩

午前 1 0 時 0 4 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

議案第 8 8 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 8 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。川端雄勇君の入場をお願いします。

午前 1 0 時 0 5 分休憩

午前 1 0 時 0 6 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第 4、議案第 8 9 号、平成 2 5 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 5 号）。

議案第 8 9 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第89号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第90号、平成25年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第90号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第90号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第91号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第91号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第91号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第92号、平成25年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。

議案第92号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第92号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第93号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。

議案第93号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第93号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

た。

日程第9、議案第94号、平成25年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第95号、平成25年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

議案第95号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第95号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第96号、平成25年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第96号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第96号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第97号、平成25年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第97号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第97号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第98号、平成25年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第98号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第98号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第99号、平成25年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第99号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第99号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第15、議案第100号、平成25年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

議案第100号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第100号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第101号、平成25年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第102号、平成25年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。

議案第102号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第102号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

これより、追加提出議案です。

日程第 18 議案第 103 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 18、議案第 103 号、除雪車購入契約の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 本例会に追加して提出いたしております要旨の概要につきまして御説明を申し上げます。

議案第 103 号、除雪車購入契約の締結について。本案は、除雪車購入を行うためコマツ山陰株式会社米子支店と契約を提携いたすものであります。地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主幹課長より説明いたさせますので、御審議御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 主幹課長より詳細説明を求めます。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼します。議案第 103 号、除雪車購入契約の締結について、御説明申し上げます。1 枚おはぐりいただきまして、契約の目的でございますが、除雪車ドーザ 8 t の購入でございます。契約の方法につきましては、鳥取県西部地区のメーカー及び代理店の 4 社により指名競争入札を 25 年 9 月 18 日におこないました。入札の結果でございますが、契約金額 987 万円で契約いたしております。契約の相手方でございますが、鳥取県米子市流通町 158 番 10、コマツ山陰株式会社米子支店でございます。代表者といたしましては、支店長 加戸（か）明夫（あきお）でございます。納期といたしましては、平成 26 年 3 月 31 日を予定しております。以上御説明申し上げます。御審議の上、御承認たまわりますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

議案第 103 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第103号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中平成24年度決算認定議案の審査を付託した各決算特別委員会から、本日議長へ16件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第19、江府町議会決算特別委員会審査報告。一般会計決算特別委員会、付託審査、議案第70号、特別会計決算特別委員会、付託審査、議案第71号から議案第85号まで15件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計決算特別委員会委員長、越峠恵美子議員。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（越峠恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠委員長。

○江府町一般会計決算特別委員会委員長（越峠恵美子君）

報 告 書

1. 事 件 名

(1) 平成24年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について

2. 事 件 の 内 容

決算審査

3. 審 査 の 経 過 平成25年9月9日第6回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記決算について、平成25年9月11日、12日委員会を開催して審査した。

4. 決 定 及 び そ の 理 由 本件について認定する。

5. 少 数 意 見 の 留 保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成25年9月20日

江府町議会議長 川上 富夫 様

続きまして。

一般会計決算特別委員会参考意見

江府町の平成24年度一般会計決算は、35億2,000万円であり前年対比98.2%となっています。また平成24年度決算における実質公債費比率は17.0%となり、早期健全化基準の25.0%を下回っています。これは、財政健全化に向け報酬カット等、努力されたことがうかがえます。

25年度の大型事業として中学校校舎建設事業、それに伴う町民プール移転事業の他、豪雨による災害復旧等、大型投資も計画されていますので、今後とも財政運営に傾注されたい。

総務課

- (1) 7月15日の豪雨災害により、土砂災害ハザードマップの避難場所等見直しが必要などころがあると思われるので、検討されたい。

企画財政課

- (1) 財政健全化による現状を町民の皆さんにも情報提供されたい。
- (2) 全集落で計画的に行政座談会を開かれるよう要望します。
- (3) まちづくり町民会議は、6年間活動。今回をもって閉会。

今後新たな事業展開を検討される方向で、今後の動向に注目したいものです。

奥大山まちづくり推進課

- (1) 関西交流会の参加者が年々減ってきているので、今後のあり方を検討されたい。
- (2) 新エネルギー導入事業（太陽光発電）について、送電線の容量等検討されたい。
- (3) 町民の生活路線として町営バスが運行されているが、利用者が減っている。
また昼便の時刻について検討されたい。
- (4) 絵の描ける町、写真の撮れる町のスポットを全国にアピールしてはどうか、検討されたい。
- (5) 平成23年台風12号で被害にあった木谷沢溪谷の復旧工事を早急に努力されたい。
- (6) ふるさと納税は、平成24年度実績寄附件数205件、金額273万5,000円で増

えています。更なるPRを望みます。

奥大山スキー場管理課

- (1) 市民農園施設管理事業については、指定管理委託契約が満了。
今後の運営方針については、審議会で検討して利活用を考慮されたい。
- (2) エバーランド奥大山の年間利用方法も今後の検討課題であり、スキーシーズンを控えて早急に検討されたい。

農林課

- (1) 堆肥センターの利用実績が落ち込んでいます。単価は他町より格安なので、原因と今後の対応を検討されたい。

住民課

- (1) 町税の徴収率は県下でも高いと聞いていますが、収入未済額も増加して滞納者の固定化も見られます。徴収に更なる努力を望みます。

教育委員会

- (1) スクールソーシャルワーカー事業は現在2名、週2日勤務で対応されています。効果も表れていると聞きますので、継続されたい。
- (2) 保育料の負担を軽減することで、移住・定住化の促進にもつながると思われるので検討を望みます。
- (3) 平成25年度中学校新築工事のため、併せて町民プールの移転工事が着工し、工事の安全に十分鋭意努力されたい。
- (4) 図書館費の増額を検討されたい。江府町の平成24年度一般会計決算は、35億2,000万円であり前年対比98.2%となっています。

また平成24年度決算における実質公債費比率は17.0%となり、早期健全化基準の25.0%を下回っています。これは、財政健全化に向け報酬カット等、努力されたことがうかがえます。

25年度の大型事業として中学校校舎建設事業、それに伴う町民プール移転事業の他、豪雨による災害復旧等、大型投資も計画されていますので、今後とも財政運営に傾注されたい。

総務課

- (1) 7月15日の豪雨災害により、土砂災害ハザードマップの避難場所等見直しが必要などところがあると思われるので、検討されたい。

企画財政課

- (1) 財政健全化による現状を町民の皆さんにも情報提供されたい。
- (2) 全集落で計画的に行政座談会を開かれるよう要望します。
- (3) まちづくり町民会議は、6年間活動。今回をもって閉会。

今後新たな事業展開を検討される方向で、今後の動向に注目したいものです。

奥大山まちづくり推進課

- (1) 関西交流会の参加者が年々減ってきているので、今後のあり方を検討されたい。
- (2) 新エネルギー導入事業（太陽光発電）について、送電線の容量等検討されたい。
- (3) 町民の生活路線として町営バスが運行されているが、利用者が減っている。また昼便の時刻について検討されたい。
- (4) 絵の描ける町、写真の撮れる町のスポットを全国にアピールしてはどうか、検討されたい。
- (5) 平成23年台風12号で被害にあった木谷沢溪谷の復旧工事を早急に努力されたい。
- (6) ふるさと納税は、平成24年度実績寄附件数205件、金額273万5,000円で増えています。更なるPRを望みます。

奥大山スキー場管理課

- (1) 市民農園施設管理事業については、指定管理委託契約が満了。
今後の運営方針については、審議会で検討して利活用を考慮されたい。
- (2) エバーランド奥大山の年間利用方法も今後の検討課題であり、スキーシーズンを控えて早急に検討されたい。

農林課

- (1) 堆肥センターの利用実績が落ち込んでいます。単価は他町より格安なので、原因と今後の対応を検討されたい。

住民課

- (1) 町税の徴収率は県下でも高いと聞いていますが、収入未済額も増加して滞納者の固定化も見られます。徴収に更なる努力を望みます。

教育委員会

- (1) スクールソーシャルワーカー事業は現在2名、週2日勤務で対応されています。効果も表れていると聞きますので、継続されたい。
- (2) 保育料の負担を軽減することで、移住・定住化の促進にもつながると思われるので検討

を望みます。

(3) 平成25年度中学校新築工事のため、併せて町民プールの移転工事が着工し、工事の安全に十分鋭意努力されたい。

(4) 図書館費の増額を検討されたい。

以上であります。

○議長(川上 富夫君) ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計決算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

続いて、江府町特別会計決算特別委員会委員長、田中議員。

○江府町特別会計決算特別委員会委員長(田中 幹啓君) 議長。

○議長(川上 富夫君) 田中委員長。

報告書

1、事 件 名

(1) 平成24年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

(2) 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について

(3) 平成24年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について

- (4) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (5) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- (6) 平成24年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 平成24年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 平成24年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (9) 平成24年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (10) 平成24年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (11) 平成24年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (12) 平成24年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- (13) 平成24年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (14) 平成24年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- (15) 平成24年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について

2、事 件 の 内 容 決算審査

3、審 査 の 経 過 平成25年9月9日第6回江府町議会定例会（第1日）において付託された上記15件の決算について、平成25年9月13日委員会を開催して審査した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成25年9月20日

江府町議会特別会計決算特別委員会

委 員 長 田 中 幹 啓

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

特別会計決算審査参考意見

1. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ・医師2名体制は喫緊の課題である。早急に検討して実施されたい。

- ・患者の診察待ちが長く苦痛を感じるという声があり、解消方法として歯科は予約制、日野病院はリアルタイム制など取り組んでいる中、診療所においても改善の余地があるので、検討されたい。

2. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- ・事業開始以来急増しているデイサービス利用者の利便性の向上並びに認知症患者の受け入れにも万全の態勢をとっていただきたい。

3. 索道事業特別会計

- ・スキーシーズン到来前の営業活動を行い、同時にホームページ等を工夫して積極的な推進を図られたい。利用者の安全を守るための取り組みを知らせ、安心なスキー場をアピールしていただきたい。

4. 簡易水道事業特別会計

- ・町水道に移行していない集落においては、生活に直結する水道を優先的課題とし、スピード感をもって実施するよう検討されたい。

5. 農・林業集落排水事業特別会計

- ・集落排水事業に対応できない集落に対する個別合併処理浄化槽の普及促進に努められたい。

6. 特定環境保全公共下水道事業特別会計

- ・公共下水供用開始以来12年経過した状況を踏まえ、町全体計画を見直し、川筋地区の農業集落排水との接続問題を検討されたい。

以上です。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案15件、江府町特別会計決算特別委員会は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長報告のとおり認定しました。

日程第 2 0 委員長報告（陳情処理報告）

○議長（川上 富夫君） 続きまして、日程第 2 0、陳情等を付託した委員会の審査報告を議題といたします。

（受理第 9 号）「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情から（受理第 1 3 号）地方財政の充実・強化を求める陳情 5 件を一括で報告をお願いします。

総務経済常任委員会委員長、越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員会委員長（越峠恵美子君）

陳情書等の審査報告

審査報告

1、採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第 9 号）

「森林吸収源及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情

（2）理 由 二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を担う町の財源確保とともに、頻発する自然災害等の脅威から国民の生命・財産を守るための対策を早急に推進するため、税収の一定割合を森林面積に応じて町に譲与する制度の創設を実現させるため、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第10号)

年金2.5%の削減中止を求める陳情

(2) 理 由 年金2.5%の削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を
圧迫し、国の経済にも負の影響を与えかねない。しかし、年金のあり方につい
て、今後、国の方で検討されるようであるので、趣旨には賛成する。
よって、趣旨採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年9月20日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 (受理第11号)

消費税増税の凍結を求める陳情書

(2) 理 由 安倍政権は来年4月からの消費税8%実施を、景気動向をみて、本年10月に
決定するとしている。国と地方を合わせて1,000兆円の財政赤字という経
済状況から判断しても、これは避けて通れぬ問題である。
従って、不採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年9月20日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫 様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件 名 (陳情第12号)

道州制導入に反対する意見書の提出について

(2) 理由 道州制導入を実施すれば、住民と行政との距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村はこれまで、国民の生活を支えるため住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。しかし、道州制を導入すれば、住民を置き去りにするものであり、地方自治体と呼べるものではない。道州制導入には反対する。よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年9月20日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫様

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第13号)

地方財政の充実・強化を求める陳情

(2) 理由 政府は、国の政策目的の実現のために、地方交付税減額を押し進めた。

地方交付税は地方の固有財源であり、国と地方の十分な協議を保障した上でそのあり方や総額について決定する必要がある。

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、地方財政の充実・強化を図ることは、肝要である。

よって、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成25年 9月20日

総務経済常任委員会委員長 越峠 恵美子

江府町議会議長 川上 富夫様

以上でございます。

○議長(川上 富夫君) これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を1件ずつ行います。

先ず、(受理第9号)「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、(受理第10号)年金2.5%の削減中止を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、(受理第11号)消費税増税の凍結を求める陳情書を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、（受理第12号）道州制導入に反対する意見書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

続きまして、（受理第13号）地方財政の充実・強化を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。

よって委員長報告のとおり決しました。

日程第21 発議第2号

○議長（川上 富夫君） 日程第21、発議第2号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

上原二郎議員。

○議員（上原二郎君） はい。

発議第2号

平成25年9月20日

江府町議会議長 川上富夫様

提出者 江府町議会議員 上原二郎

賛成者 江府町議会議員 越峠恵美子

賛成者 江府町議会議員 田中幹啓

地方行政調査特別委員会の設置について

地方自治法第110条及び江府町議会委員会条例第5条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置して、閉会中に次の調査を行うものとする。

記

1. 特別委員会の構成 10名
2. 調査事件 (1) 少子化・定住化対策について
(2) 定住促進とブランド化の取り組みについて
(3) 地域活性化について
3. 調査地 (1) 東京都西多摩郡 奥多摩町
(2) 千葉県長生郡 睦沢町
(3) 東京都中央区日本橋 地域活性化センター
4. 調査期間 平成25年10月21日から23日まで
5. 経費 予算の範囲

(提出の理由)

1. 若者が残れる町づくりの取り組みを視察し、江府町の取り組むべき課題を明確にするため。
2. 課題となっている「奥大山ブランド」を実現するため。
3. 地域活性化のポイントを考察するため。

以上です。

○議長（川上富夫君） 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。
では、直ちに本委員会の正副委員長を互選し、結果を議長まで報告願います。
この場で暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

では、報告のあった正副委員長は、次のとおりであります。

地方行政調査特別委員会委員長、上原二郎議員、副委員長、越峠恵美子議員の以上であります。

日程第22 発議第3号

○議長（川上 富夫君） 日程第22、発議第3号、総務経済常任委員会の所管事務調査について
議題とします。

提出者の説明を求めます。越峠恵美子議員。

○総務経済常任委員長（越峠恵美子君）

発議第3号

平成25年9月20日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

総務経済常任委員会の所管事務調査について

総務経済常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町
3. 調査事項 ①行財政改革の進捗状況について
②誘致企業の状況について
③7月15日豪雨災害の状況について
④江府中学校建設工事の状況について
⑤江府町民プール建設工事の状況について
4. 目的 ①現在行っている改革の効果を検証し、今後の財政推計を把握するため
②(株)サンエス、グリーンステージ、サントリーの現状を把握するため
③7月15日の豪雨災害の状況を把握するため
④江府中学校建設工事の状況を把握するため
⑤江府町民プール建設工事の状況を把握するため
5. 方法 行政担当者、関係者の説明、資料の提出、現地説明
6. 調査期間 平成25年10月 1日から平成25年11月30日までの間

以上です。

○議長(川上 富夫君) 質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(川上 富夫君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 富夫君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第 2 3 発議第 4 号

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 3、発議第 4 号、教育民生常任委員会の所管事務調査についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。田中幹啓議員。

○教育民生常任委員会委員長（田中 幹啓君） はい。

○議長（川上 富夫君） 田中幹啓議員。

○教育民生常任委員会委員長（田中 幹啓君）

発議第 4 号

平成 2 5 年 9 月 2 0 日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

賛成者 江府町議会議員 三 輪 英 男

賛成者 江府町議会議員 森 田 智

賛成者 江府町議会議員 上 原 二 郎

賛成者 江府町議会議員 竹 茂 幹 根

教育民生常任委員会の所管事務調査について

教育民生常任委員会は、閉会中において次の調査を行うものとする。

記

1. 調査事件 町内所管事務調査及び施設調査
2. 調査地 江府町内
3. 調査事項 (1) 江府小学校
(2) 子どもの国保育園
(3) 江府中学校
(4) 江尾診療所（医科・歯科）
(5) チロルの里特別養護老人ホーム
(6) あやめ
4. 目的 現在の運営状況と今後の課題についての調査
5. 方法 各事項とも行政担当者及び関係者に対し聞き取りによる現地調査

6. 調査期間 平成25年10月1日から平成25年11月30日までの間

以上でございます。

○議長（川上 富夫君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第24 発議第5号 から 日程第26 発議第7号

○議長（川上 富夫君） 日程第24、発議第5号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情から日程第26、発議第7号、地方財政の充実・強化を求める陳情まで、以上3件を一括議題といたします。

質疑、討論、採決の進行は、1件ごとに処理進行いたします。

提出者の説明を求めます。

○議員（越峠 恵美子君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6番、越峠恵美子議員。

○議員（越峠 恵美子君）

発議第5号

平成25年 9月20日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」

のための意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第9号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、
経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書（案）

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、わが国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同程度の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、市町村では木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日

鳥取県日野郡江府町議会

発議第6号

平成25年9月20日

江府町議会議長 川上富夫様

提出者 江府町議会議員 越峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三好 晋也

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

道州制導入に反対する意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第12号「道州制導入に反対する意見書」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、副総理、内閣官房長官
総務大臣

道州制導入に反対する意見書（案）

われわれ議会は、平成20年以来町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対し丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは、誠に遺憾である」とする緊急声明を行った。さらに7月18日には「道州制は絶対に導入しないこと」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請

してきたところである。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また野党の一部においては既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において、閉会中審査となっているなど、われわれの要請を無視するかの動きをみせている。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

町村はこれまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきた。それにもかかわらず効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではない。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信している。よって、われわれは道州制の導入に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日

鳥取県日野郡江府町議会

発議第7号

平成25年 9月20日

江府町議会議長 川 上 富 夫 様

提出者 江府町議会議員 越 峠 恵美子

賛成者 江府町議会議員 三 好 晋 也

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 長 岡 邦 一

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

(提出の理由) 陳情受理第13号「地方財政の充実・強化を求める陳情」を採択したことにより意見書提出を行うため

(意見書提出先) 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、
経済再生担当大臣、自由民主党、公明党

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)

2013年度地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を推し進めました。このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではありません。

地方交付税は地方の固有財源であり、地方交付税法第1条に規定する「地方団体の独立性強化」、「地方行政の計画的な運営」に資するものでなければなりません。この法の目的を実現するため、地方財政計画・地方交付税については、国の政策方針のもとに一方的に決するべきではなく、国と地方の十分な協議を保障した上でそのあり方や総額について決定する必要があります。

さらに、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積もり、これに見合うと地方交付税総額を確保する必要があります。

以上のことから、公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、政府に次のとおり、対策を求めます。

記

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決するのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保、農林水産業の復興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大をはかること。
3. 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。とくに、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。
4. 地方公務員給与費の臨時給与削減により減額した給与関係経費等に係る財源については、完全に復元すること。また、地方公務員給与費に係る地方財政計画、地方交付税の算定については、国の政策方針に基づき一方的に算定方法を決定するのではなく、地方自治体との協議、

合意のもとで算定のあり方を検討すること。

5. 地域の防災・減災に係る必要な財源は通常の予算とは別枠で確保するとともに、地方交付税などの一般財源と地方債などの特定財源の振替は厳に慎むこと。
6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日

鳥取県日野郡江府町議会

以上です。

○議長（川上 富夫君） 以上提出者の説明が終了しました。

これから 発議等に対する質疑を行います。

質疑、討論、採決の進行は、一件ごとに処理進行いたします。

日程第24、発議第5号、「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出について、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第25、発議第6号、道州制導入に反対する意見書提出について、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第26、発議第7号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出について、質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

日程第27 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として日程第27、議員派遣の件についてをおはかりいたします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣2件について、お手元に配布のとおり行いたいですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、2件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第28 閉会中の継続調査について

○議長（川上 富夫君） 日程第28、閉会中継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成25年第6回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午前11時10分閉会
